

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	千円 879,067	流 動 負 債	千円 934,832
現 金 預 金	314,902	買 掛 金	629,306
売 掛 金	207,074	短 期 借 入 金	60,084
有 価 証 券	100,778	未 払 費 用	46,566
製 品	72,113	未 払 設 備	132
購 入 部 品	182,679	未 払 労 務 費	90,700
原 材 料	3,263	預 り 金	6,339
消 耗 品	1,244	リ ー ス 債 務 (短)	869
補 助 材 料	2,773	未 払 法 人 税 等	536
未 収 入 金	462	賞 与 引 当 金	64,585
仮 払 金	395	役 員 賞 与 引 当 金	14,647
前 払 費 用	2,012	未 払 消 費 税 等	21,065
短 期 貸 付 金	700		
貸 倒 引 当 金	△ 9,333		
固 定 資 産	551,746	固 定 負 債	180,926
有 形 固 定 資 産	541,414	長 期 借 入 金	103,006
建 物	97,261	退 職 給 付 引 当 金	54,050
構 築 物	2,065	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	23,580
機 械 装 置	277,121	リ ー ス 債 務 (長)	289
車 両 運 搬 具	80		
器 具 工 具	14,219	負 債 合 計	1,115,759
什 器 備 品	2,356		
土 地	141,000	株 主 資 本	315,054
建 設 仮 勘 定	6,205	資 本 金	90,000
リ ー ス 資 産 (有 形)	1,104	資 本 剰 余 金	372,871
無 形 固 定 資 産	1,798	資 本 準 備 金	372,871
ソ フ ト ウ ェ ア	1,059	利 益 剰 余 金	△ 147,817
電 話 加 入 権	739	利 益 準 備 金	57,500
投 資 そ の 他 の 資 産	8,532	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 205,317
長 期 前 払 費 用	2,337	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 205,317
出 資 金	225		
保 証 金	4,999		
敷 金	970	純 資 産 合 計	315,054
資 産 合 計	1,430,813	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,430,813

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券 ----- 時価のあるもの
 期末時の市場価格に基づく時価法
 (時価差額は、全部資本直入法により処理)

② 棚 卸 資 産

製品・原材料・仕掛品 ----- 総平均法による原価法
 貯蔵品 ----- 先入先出法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 ----- 定率法
 但し、平成10年度の税制改正に伴い平成10年4月1日以降に取得の建物(建物付属設備を除く)については、定額法。
 耐用年数については、法人税法の定める耐用年数を適用しております。但し、平成10年3月以前に取得した建物については、平成10年度の法人税法の改正前の耐用年数を適用しております。
 (会計方針の変更)
 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更してあります。
 (追加情報)
 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

無形固定資産 ----- 定額法
 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 ----- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上してあります。
 賞 与 引 当 金 ----- 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給実績を基準として、賞与支給対象期間のうち当期に対応する額を計上しております。
 役員賞与引当金 ----- 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込み額の当期負担額を計上しております。
 退職給付引当金 ----- 従業員の退職金の支給に備えるため、期末自己都合要支給額を計上しております。
 役員退職慰労引当金 ----- 役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。
 なお、これは商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(4) リース取引の処理方法 ----- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に関わる方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理 ----- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。